

令和元年度 福祉職場 メンタルヘルス研修 実施要領

- 1 研修目的 社会福祉施設等に勤務している職員のメンタルヘルスに関し、必要な知識を学び、健全な職場づくりを図っていくことを目的とします。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会・山梨産業保健総合支援センター
- 3 対象者 社会福祉施設等に勤務する職員。
- 4 開催日 令和元年9月18日(水)
- 5 申込受付 令和元年8月2日(金)～8月23日(金) (期間厳守)
- 6 受講料 会員3千円 非会員5千円
- 7 定員 60名
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室
甲府市北新一丁目2-12 (TEL055-254-8610)
- 9 日程・科目及び講師

時間	内容
9:00	受付
9:25	オリエンテーション
9:30	講義「こころの病の理解について」 講師 山梨産業保健総合支援センター 臨床心理士 後藤由美子氏
12:00	昼食
13:00	講義「職場でのよりよい人間関係づくりのために」 講師 山梨産業保健総合支援センター 臨床心理士 後藤由美子氏
15:25	山梨産業保健総合支援センター事業紹介
15:30	研修アンケート記入・提出 閉講

10 その他

- (1) 会場の関係で、先着順で60名になり次第締め切ります。
- (2) 駐車場は**第2駐車場(交番西)**を指定します。端から詰めて駐車するため、研修終了まで出入りができなくなる場合があります。
できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせをお願いいたします。
- (3) 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- (4) 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります